

感染症広域情報の更新（ジカウイルス感染症に関する注意喚起）

・世界保健機関（WHO）は、パラグアイにおけるジカウイルス感染症の伝播状況に関するカテゴリーを変更（引下げ）しましたが、引き続き同感染症には注意が必要です。

1 感染症広域情報の更新

世界保健機関（WHO）が、パラグアイにおけるジカウイルス感染症の伝播状況に関するカテゴリーを1から2に変更したこと等を受けて、12月4日、外務省はジカウイルス感染症に関する感染症広域情報を更新しました。

感染症広域情報の全文については、こちら

(http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C249.html)を御参照ください。

2 パラグアイにおける伝播状況

（1）パラグアイ保健当局の発表によれば、2017年1月1日から11月4日までにパラグアイ国内において報告されたジカウイルス感染症の確定患者数は6名で、うち5名がアスンシオン市またはセントラル県で確認されています。また、同時期に報告されている感染疑い例は118件となっています。

（2）ただし、ジカウイルス感染症は、感染しても8割程度の人には症状が出ないと言われていることから、実際にはこの数倍以上の感染者が発生していると考えられます。

（3）ジカウイルスの妊婦への感染と胎児の先天性の神経障害（小頭症など）の間には関連があることがほぼ確実となっていますが、パラグアイ国内でもジカとの関連が疑われる小頭症の症例が発生しています。また、同じく関連が疑われるギラン・バレー症候群の症例も発生しています。

3 ジカウイルス感染症の予防について

（1）ジカウイルス感染症には特別な治療はなく、予防のためのワクチンが実用化されるまでにはまだ時間がかかる模様です。感染経路は蚊に刺されることに加え、性交渉を介したものも明らかになっていますが、まずは蚊に刺されないことが最も有効な予防手段です。ジカウイルス感染症を媒介するネッタイシマカやヒトスジシマカは、パラグアイでも患者が多く発生しているデング熱やチクングニヤ熱も媒介するので、これらの病気にかからないためにも蚊対策は重要です。

そのためには家の周囲などに蚊が繁殖する水たまりを作らないこと、蚊が生息する場所ではネッタイシマカやヒトスジシマカが活動的になる日中から夕方に

かけては肌を露出しない衣服を着用し、有効な成分を含む虫除け剤（成分としてディート（DEET, N,N-Dietil-3-metilbenzamida または N,N-Dietil-m-toluamida と表記）又はピカリジン(Picaridina, Icaridina, KBR3023 と表記)を含むもので、これらはパラグアイ国内で入手可能）を使用するなどして蚊に刺されない工夫をすることが必要です。

（2）また、性行為による感染は、これまで考えられていたよりも一般化していることがわかってきており、調査結果からは、ウイルスが精液の中に約6か月残存する可能性があることもわかってきています。このためWHOは、流行地域から帰国した全ての男女に対し、症状の有無にかかわらず、帰国後も最低6か月間はコンドームを常に使用するなどして安全な性行為に努めるか、性行為を控えるべきと勧告しています。

4 日本政府においては、政府広報オンラインにおいてジカウイルス感染症を防ぐためのポイントや関連リンクを紹介しています。また、厚生労働省においてQ&Aやリーフレットを作成していますので併せてご参照ください。

<政府広報オンライン>

何が危ない？どう防ぐ？ジカウイルス感染症（ジカ熱）予防のポイント

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/2.html>

<厚生労働省：ジカウイルス感染症に関するQ&Aについて>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109899.html>

<厚生労働省作成リーフレット>

・ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症の感染予防

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127145.pdf>

・蚊を減らすための対策

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127146.pdf>

このメールは、在留届に届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

【問い合わせ先】

在パラグアイ日本国大使館

住所：Av.Mariscal López N°2364, Asunción

電話：+595-21-604（616）

Mail：japon.consulado@as.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>